

第4回 理事会議事録（平成28年度）

日時：平成28年8月20日（土）

13：30～16：40

場所：鹿児島県看護協会1階会議室

I 議事に加わることができる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席理事 14名

会長 田畑千穂子

副会長 下仮屋道子

専務理事 原田ケイ子

常任理事 内司啓子

職能理事 園田良子、松原幸江、富吉奈美子

地区理事 山本むつみ、寺師真理子、本蔵信子、丸目まり子、
伊比礼まり子、若松千鶴美

准看護師理事 中島久美子

欠席者 3名

副会長 中重敬子（副会長）

職能理事 西原洋子（保健師職能理事）

地区理事 長井砂都美（川薩地区理事）

代理出席者 2名

瀬戸純子（保健師職能理事代理）

城ノ下実千代（川薩地区理事代理）

III 出席監事

財部マチ子 古川康郎

IV 会長挨拶

【定款第40条に基づき、議決に加わることができる理事17名のうち14名の出席により過半数9名を満たしていることから、本会は有効に成立したことの確認の後、議案の審議に入った。理事会の議長は、会長（定款第39条）が議長となり、以下進行した。】

V 協議事項

1 基本方針に関する事項

1) 准看護師問題の現況と今後の対応について

内司常任理事から「准看護師問題の現況等と県看護協会の対応等について」次のような説明があった

准看護師制度を取り巻く状況について、国、日本看護協会の動きや、本県の現状及び当協会の今までの取り組み等が紹介された。また、准看護師を対象とした研修においては、研修支援及び進学支援並びに協会への入会促進と具体的な目標を明確にする必要性がある。

出席理事の意見としては、准看護師の方々の参加しやすい准看護師研修を実施するにあたっては、今までの参加実績結果等から、研修支援、進学支援をどのように計画して実施した方が良いのか、引き続き検討して行く必要であるとか、今後、各地区でも准看護師を対象とした研修等を各地区の実情に合わせて行うなどの意見があった

以上、平成27年度に引き続き、今年度も准看護師問題に対する県看護協会の対応策について全出席理事の賛成で承認を得た。

2 事業推進に関する事項

1) 特定行為に係る看護師の研修受講ニーズ等調査について

田畑会長から「特定行為に係る看護師の研修受講ニーズ等調査について」次のような説明があった。

本日、鹿児島支部研究倫理委員会でのこのニーズ等調査の承認が得られた。離島や僻地を抱えている本県の状況から、今後どのような科目が必要なのか認定看護師等にアンケート調査を実施し、結果については看護かごしま等でお知らせしたい。

このアンケート調査については、全出席理事の賛成を得て承認された。

2) 子どもと子育て世代包括ケア推進のためのモデル事業の実施について

原田専務理事から「子どもと子育て世代包括ケア推進のためのモデル事業の実施について」次のような説明があった。

このモデル事業については大隅地区で実施し、子供から切れ目のない地域包括ケアを進めていくため、母子保健の地域の現状把握、医療現場や行政の実情などから子育て支援の現状や課題を考えることとしているが具体的には今後検討することになる。この事業は25万円の補助で当モデル事業を当協会の事業として進めていきたい。

各地区でも行うことになるのかとの質問があったが、モデル事業として今回は大隅地区で行い、その結果・成果等により検討することになる。

3) 訪問看護人材活用試行事業の実施について

田畑会長から「訪問看護人材活用試行事業の実施について」次のような説明があった。

この事業については、訪問看護ステーション業務の中で検討している段階にあったが、今回関係施設等にアンケートを実施したところ、2施設で実施することとなった。コーディネーターは当看護協会で行い事業を進めたい。

以上 2) 子どもと子育て世代包括ケア推進のためのモデル事業の実施についてと、3) 訪問看護人材活用試行事業の実施について、本年度当協会の事業として進めることについて、全出席理事の賛成を得て承認された。

3 管理的事項

1) 平成27年度公益認定基準の遊休財産の保有制限に係る追加積立金について

田畑会長が、事務局長に説明するように指示があり事務局長は次のように説明した。

竹牟禮事務局長:平成27年度の決算に関して、遊休財産額が保有制限額を超過する誤りがあり、特定資産の追加積み立てを行った。超過額は18,123,673円で、この超過を解消するためには、22,000千円の積立が必要であり先日積立を行った。

古川監事からは、事務局長から遊休財産額の保有制限超過の報告・相談を受け、速やかに積み立てるように指示した。資産が減少するというのではなく、流動資産から固定資産への資金移動のみで、当協会の資産が減少するというのではないとの説明があった。

この追加積立について、全出席理事の承認を得た。

4 会員支援

・ナースシップの周知について

原田専務理事から「ナースシップの周知について」次のような説明があった。

平成29年度からスタートするナースシップについて、会費等に関して口座引き落としの場合、施設では会費の納入状況等の把握が困難となり、会員が減少するのではと危惧されていることについては、会費等の納入状況はWeb検索で状況が把握できるようになる。具体的なことについては、関係書類を参考にしながら9月10日の施設代表者説明会において説明する。なお、説明会に申し込みをしていない施設には参加を呼び掛けていただきたい。

このナースシップの周知に関しては、全出席理事の承認を得た。

VI 報告事項

1 基本方針

知事への要望書提出について

2 事業推進に関する事項

- 1) 平成29年度医療介護総合確保基金の申請について
- 2) 看護職員就業相談事業について
- 3) 地域医療構想懇話会について
- 4) 熊本地震に係る義援金について
- 5) その他

3 管理的事項

- 1) 理事会・運営委員会議事録について
- 2) 公益法人検査結果について
- 3) 介護保険施設等実施指導について

4 会員支援

- 1) 平成28年度鹿児島県看護協会会員数



5 その他

- (1) 日本看護協会理事会報告(書面報告) (2) 職能委員会報告(口頭報告)
- (3) 地区報告(口頭報告) (4) 委員会報告(書面報告)

- (5) 地区長情報交換会報告（口頭報告）
- (6) 他団体会議報告（書面報告） (7) 出張報告（県外）（書面報告）

以上をもって議案の審議等を終了したので、16時40分、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した会長及び監事が署名押印する。

会長	田畑 千穂子	
財部様 → 監事	財部 マチ子	
古川様 → 監事	古川 康郎	